



Title	地域と協同組織金融機関
Author(s)	濱田, 康行
Citation	月刊金融ジャーナル, 49(8), 10-13
Issue Date	2008-08-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/34548
Type	article (author version)
File Information	hamada.pdf



[Instructions for use](#)

はじめに

資本主義社会は多様な構成員から形成されている。マルクスは営利企業を抽象して「資本」の概念を導き、それが経済活動の中心、中核であるとした。この認識に、経済は下部構造、政治・文化はそれを基礎にして立つ上部構造という論理を加えれば、企業を動かす者、すなわち企業家・資本家がすべての土台・礎である社会が描ける。

金融制度は資本主義が生み出した制度である。もちろん、お金を貸借するという行為は古く貨幣の発生とともにあるが、金融が制度になったのは資本主義社会である。資本主義が企業活動を土台にした経済体制であれば、金融制度は資本の制度である。『資本論』は未完ながら、資本主義が自らの制度として金融制度を生み出す過程を描いている。

企業のための金融機関、そしてこの場合の具体的な存在は銀行と呼ばれている機関である。上記一連のロジックから、銀行を論ずれば資本主義の金融を論じた事になる。こう言えば行き過ぎは明らかなのだが、この行き過ぎがこれまでの経済学（マルクス派も現代派も）には行き渡っていたようだ。

しかし、以上のようなマルクスの方法は彼の経済学の研究目的、すなわち“資本主義の本質を示す”に制約されたものだった。『資本論』には三大階級という認識が前提としてあるし、歴史的記述の章の多くには、小生産者、農民、その他階級に関する考察がある。

『資本論』の枠組を離れて、現代の多様な階級・階層を前提に考えると、はじめて中小企業金融という分野が視野に入ってくる。

中小企業をどう扱うか

マルクスは中小企業という存在をあまり意識していない。分析の対象地のイギリスにそれが存在しなかったのではないが、そこに目を向けているようには見えない。彼には、資本の集中・集積の理論があったから、企業が発生してから独占的大企業になるまでの中間の一時的形態として中小資本がとらえられていたとも考えられる。つまり、中小企業は存在するが、それは過渡的な存在としてのみ認識されていた。しかし、別のところに書いたが、今日では中小企業は安定的な経済社会の構成要素である¹。マルクスが資本主義の本質を描こうとしてから一世紀半、この間に資本主義は大いに変容した。

資本主義を社会と広くとらえた場合の構成員はますます広範になった。その象徴は中間階級の出現と定在である。定在とは、個々のメンバーは入れ替わるが、マス・全体として一定の量・数を持って存在し続けるという意味だ。多くの論者が主張するように、中間階級の出現・定在が階級対立を緩和（あるいは表面化させない）し、結果として資本主義を

¹ 「地域経済と中小企業」、濱田康行・佐藤孝一共著、『商工金融』2008年4月号、(財)商工総合研究所

政治的な意味でも維持したのである。

金融の三分野

金融の世界も同様である。古典的な金融論が想定していたのとは違って、預金者も貸出を受ける側も多様であり、それに対応して仲介する機関も多様に存在する。資本の制度である銀行が中核・中心である事は変わらないが、その機能だけでは現代の金融世界は維持できない。

現代という時点に立てば、金融界は三つの分野で構成される。第一の分野は、純然たる利潤原理の世界であり、少し無理を承知でいえば大企業金融の世界である。日本の現在を意識すればメガバンクの世界である。第二の世界は公的分野だ。かつて日本にも多くの公的金融機関があった。その多くが2008年の10月をもって姿を消そうとしている。この判断が正しかったかどうかは後世の判断を待つよりないが、現在でも金融世界に公的分野が必要な事は原理的に主張できる。利潤はあがらないが社会的に必要な事業はいくらでもあるからだ。事業とは、ある時点で資金を投入し後のどこかの時点でそれを回収する(いわゆるG-G')パターンをとる。回収が滞れば、追加の資金が必要となる。また、事業を拡大する際に十分な積立金がなければ投資目的の借入をしなければならない。利潤を目的とするしないにかかわらず、事業であればこの二つの借入事由は必ず生ずる²。

時間原理

利潤原理は次のような時間原理も内に含んでいる。つまり、一定期間内に利潤をあげなければならない。企業なら決算期間内である。単独のプロジェクト、例えば高速道路をつくって使用料で稼ぐモデルなどは、資本主義的金融の対象にならない。時間原理に合わないのである。事業サイクルの長いもの、公共事業関連、そして農林業関連などに、公的金融機関が必要なのは各国の事例からも明らかである。にもかかわらず、日本で公的金融機関が姿を消してしまうのは特殊な事情による³。

第三の分野は歴史的には庶民金融と呼ばれる分野だ。ここには、非営利系もあるし、時と場合によっては営利系も存在する。いわゆる混合領域である。協同組織金融機関は歴史的にはここに発生し現在でもここに本拠地をおいている。庶民とは学問的に定義された概念ではないが、労働者階級(中産の一部を含む)、小企業の経営者、などを含む広範な概念だ。

庶民が消費者を含む場合、庶民金融の分野は一層拡大する。通常は消費者である主婦層

² 資本主義における二種類の金融需要は、貨幣の前貸しと資本の前貸しと呼ばれている。濱田康行「協同組織金融機関の社会的意義」、『ファイナンシャルコンプライアンス』Vol.38 4、2008年4月、(株)銀行研修社

³ 本誌に「政策金融機関の見直し」と題して解説を書いた(『金融ジャーナル』2007年12月号、P.76)。

「政策金融機関は本当にいらぬのか」、『金融ジャーナル』2006年2月号

などがなんらかの理由で事業を立ち上げる。その資金を提供するのがマイクロファイナンスのひとつの原型であり、典型がグラミン銀行である。この第三分野での金融では利潤原理は後景に退く場合が多い。そこでは利子は利潤の一部という図式が描けない、そして既に述べた時間原理に外れるからである。しかし、都市の富裕層だけを顧客とするとか、比較的安定した中小企業、つまりスタートアップとか零細企業を顧客としなければ営利事業も十分に成立する。現実には様々な機関が混在している。日本ではここに公的機関の姿もある。

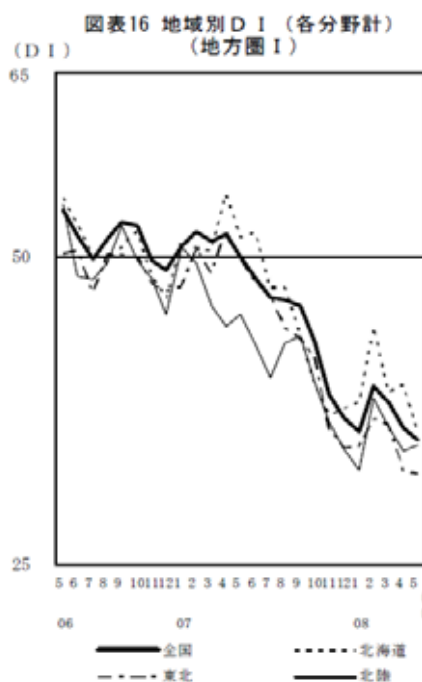
第三分野は雑多な顧客から形成されている。そこで次のような問題が生じる。利潤のあがりそうもない分野だけを対象にしては存続できない。そういう分野で事業をするには利益のあがる分野も持っていなければならない。つまり、ここでの住み分けはできない。よく協同組織が営利企業の分野にまで進出している事に批判があった。しかし当り前の話だが、誰からも支援がない以上、一定の剰余は必要であり、そのためには“儲かる”分野を持っていなければならない。同じ事は、公的機関にも言える。社会的意義がある事業を持ちかつそれが赤字であれば、どこかに黒字部門を持たねばならない。

地方経済の状況

地方経済が苦境にある事は数々の数字で証明されている。筆者も関係している内閣府の景気ウォッチャー調査をみてみよう。図1は全国と北国三圏を比較したのだが、明らかに全国平均より下にある状況が続いている。政府は2008年6月になってようやく景気の後退を確認したようだが、この調査では転換点は2007年の3月に確認できる。地方経済は、景気回復という掛け声をよそに一度も陽の目を見ないまま沈んでしまった。しかも陽の沈み方が早い。景気ウォッチャー調査では50点を境に景況判断をしているが、2000年の調査開始以来、30点台は一度も出現していなかった。それがついに現れた。その時期をみると、2007年5月が北海道、東北、北陸、2007年6月が四国。逆に東海は2007年12月、近畿、沖縄も同様である。不況が中小企業にとってどのくらい厳しいかは、面積、つまり（不況の程度×持続時間）で決まる。日本の地方のある部分は既に一年以上不況の中にある。2008年の信用金庫決算にはこれが反映している。もちろんサブプライム問題の影響も余資運用のやり方次第ではあるが主因は貸出先企業の苦戦であり、それは地方の不況の証明である⁴。

⁴ 北海道には24の信金があるが、6信金が赤字決算である。

図 1



(出典：内閣府『景気ウォッチャー調査』2008年5月)

大企業と中小企業の格差も拡大している。経常利益率でみると2003年頃まで両者に差はなかったが、現在では1.5%の開きがある。経常利益率の平均が3%程度だから1.5%は大きい⁵。つまり、地方の中小企業は二重苦にみまわれている。中小企業である事(大企業のように簡単にリストラはやれない...多くの中小企業にとって従業員は家族である)と、不況の地方に立地する不利が重なっている。

地域の金融機関

こうした状況にある企業を誰が金融的に支援するのか。営利を追求する事を第一義に掲げ、それをしなければ株主に糾弾される組織ができるのだろうか。大金融機関の戦略は衰退した地方からの撤退、そして残ったとしても対象企業の選別である。監督官庁の不良債権を増やすなという指導は、それ自体はもっともであるが、選別の理由に悪用されている。

逆に、地方の協同組織金融機関や中小の金融機関は、二重苦の地方中小企業を支援できるのかという疑問がわく。大金融機関に出来ない事がなぜ協同組織などに可能なのかと。これは良い質問だ。そして答えは、どこかの実務家に答えてもらうのが一番良いが、代理で言わせてもらえばイエスなのだ。中小企業とこれらの金融機関の間にはお互いを知り尽

⁵ 「地域経済と中小企業」、濱田康行・佐藤孝一共著、『商工金融』2008年4月号、(財)商工総合研究所

くした関係があり、この関係が両者の間の様々な取引コストを縮減している。それは、D ヒュームの言うコンベンションのある世界だ⁶。慣行は事前の契約がいないから余計な調査コストもない。こういう関係は政策当局がリレーションシップバンキングなどという事を言い出す前から確立していた。ただ慣行、まさに明文化していないから言葉がなかったにすぎない。政策当局が、リレバンを言い出したお陰で、地方の金融機関は明文化する手間を、そして明文化した事を実行する宿題を、ついには宿題の自己採点も命じられたのである。リレバン政策は4年間にわたって行われたが、それは歴史に残る愚策であったかもしれない⁷。

おわりに

信用金庫をはじめとする地域の協同組織機関は地域経済の再活性化のために様々な活動を始めている。そのひとつが大学との連携である。中小企業でイノベーションを考えているところが多いが、技術的基礎が弱い。逆に大学にはそれがありそうだ。しかし、中小企業には大学の敷居は高い。大学も、自らの生き残りをかけて中小企業に接近しようとするが実業世界を知らないために手がかりがない。そこで仲介人として信用金庫が登場する。既に全国で、数十件の大学との連携契約が結ばれている⁸。良い結果が待たれる。

⁶ ヒュームはアダムスミスの親友で懐疑派の哲学者だが、暗黙の合意をこう呼んだ。「特に誰が決めたというのではなく、明文化・公式化されてもいないにも関わらず、人々に共有され、日々行われることを通じて維持されている慣行」(稲葉振一郎、『「資本」論』ちくま新書、P.59、2005年)

⁷以下の表は金融庁職員数の増加を示している。金融庁が発足した当初は400人程度だった。
【金融庁の定員の推移】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
増員(A)	110	109	64	64	69
削減等(B)	▲ 9	▲ 17	▲ 18	▲ 31	▲ 25
純増(A-B)	101	92	46	33	44
年度末定員	1,202	1,294	1,340	1,373	1,417

(注) 20年度の削減等には、計画削減▲18のほか、検査官の時限到来(19年度末)による減等が含まれている。

(出典：金融庁ホームページより)

⁸ 濱田康行、佐藤孝一、吉田典之共著、『地域再生と大学』中央公論新社、2007年10月。第4章第4節で信用金庫の産学連携事例で紹介している。